

令和6年度 町長施政方針

令和6年3月町議会定例会における町長の施政方針を要約してお知らせします。

周防大島町長 藤本 浄孝

はじめに、令和6年1月1日に発生いたしました能登半島地震において、お亡くなりになられた方々のご遺族に謹んで深い哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。1日も早い復旧・復興に向け、微力ながら本町としても、関係機関と連携しながら職員派遣や義援金の呼びかけなどの支援を行ってまいりますと考えております。

さて、令和6年度は、町制20周年の節目の年であり、私にとりましては任期最後の年でもあります。令和2年11月に3代目の周防大島町の町長として町民の皆様から町政運営の付託をいただいてから4年を迎えようとしております。

私は、町長就任から椎木前周防大島町長が一貫して取り組まれた行財政改革や定住促進、医療介護福祉、防災、観光振興等の施策を継承しながらも、新たなビジョンを持ってまちづくりの目標を「たのしい島、住みたい島、い



きたい島」として、創意工夫で周防大島町の特徴を生かした施策の実現など、様々な分野でチャレンジをしてまいりました。

しかしながら、3年にも及ぶコロナ禍の長期化等により、町民の方々の暮らしや地域経済、更には町の施策にも大きな影響が生じ、町政を取巻く環境は大きく変化をいたしました。

現在は、町民の方々の日常生活や地域経済もコロナ禍の3年間を乗り越え、以前のような状況に戻りつつありますが、長引く物価高騰などの影響が大きな課題の一つとなっております。

このような状況の中でも、町民サービスの水準を維持し、更には、本町の行財政運営の基本となる総合計画で将来像として掲げております「人と自然が響きあう笑顔あふれる安心のまち周防大島町」の実現に向け、効率的かつ信頼できる行政運営を進めていくとともに、町民の皆様が求めるニーズに可

能な限り応えられるよう、新たな施策にも取り組むための予算編成を行うてまいりましたので任期最後までしっかりと町政運営を行ってまいります。

国における、令和6年度の予算編成についての考え方として、我が国経済は、コロナ禍を乗り越え改善しつつあり、30年ぶりとされる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きには前向きな動きが見られており、デフレから脱却できる千載一遇のチャンスを迎えている。

他方、賃金上昇は物価上昇に追い付いておらず、個人消費は依然力強さを欠いている。これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあり、また、潜在成長率が0%台半ばの低い水準で推移しているという課題もあるとされており。

このような状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」に沿って、「新しい資本主義」の実現に向けた構造的賃上げの実現や人への投資、分厚い中間層の形成に向けた取り組みや、GX・DX、スタートアップ推進や新たな産業構造への転換など官と民が連携した投資の拡大と経済社会改革の実行、こども・子育て政策の抜本的強化や多様性が尊重され全ての人が力を発揮できる包摂的な社会や地域の活力を引き出し特色のある地方創生の実現や経済安全保障、エネルギー・

食料安全保障についての方針を示すとともに、自然災害から国民を守る防災・減災、国土強靱化の推進等、国民生活の安全・安心に向けた方針を示されております。

次に、本町の財政状況についてであります。令和4年度一般会計決算は、町民税収入が大幅増収となったことを最大の要因として、過去最大の決算額となりました。

これにより自主財源比率が大きく改善いたしました。継続性が不透明な増収内容であることから、普通交付税への依存が強い財政状況に変化はなく、今後も経常的経費の抑制と安定的な自主財源の確保が必要と言えます。

財政構造の弾力化を判断するための指標である「経常収支比率」は、67.2%と前年度より25.2ポイントの大幅改善となりましたが、町民税の大幅増収が要因であり一時的な改善と言えることから、今後も経常経費の抑制に取り組む、財政構造の硬直化を食い止めていく必要があります。

借入金の返済額等の大きさを指標化した「実質公債費比率」は12.4%と昨年度より0.2ポイント悪化しております。財政健全化の維持のため、引き続き町債の新規発行の抑制や基金の積立を実施し、将来負担の軽減に努める必要があります。

また、年度間の財源の不均衡を調整